

令和7年度 工事の加点について

	加点内容	判断基準	監督課 評定点	成績表 配点	備考
生産性向上	ICT施工	ICT技術を全面的に活用した工事 ①3次元起工測量 ②3次元設計データ作成 ③ICT建機による施工 ④3次元出来形管理等の施工管理 ⑤3次元データの納品	①～⑤ すべて 実施で 2点	0.8点	※1 土木のみ
		上記の②、④、⑤の3つを活用した工事 (舗装工,舗装工(修繕工)のみ①、②、⑤)	1点	0.4点	
	受発注者間情報 共有システム(ASP)	機能を有効活用し効率化が認められ、電子検 査対応が可能であったもの	1点	0.4点	※2
働き方改革	遠隔臨場(オンライン監督)	規定回数の実施が認められる。	1点	0.4点	※3
	若手・女性技術者	現場代理人または担当技術者として35歳以 下(請負工事を契約した日の属する年度の4 月1日に満35歳以下)の若手技術者もしくは 女性技術者を専任配置する場合	1点	0.4点	※4

※1)各工種のICT活用工事実施要領による。
「該当無し」の項目については、判断基準から除外する。

※2)土木工事は、予定価格が一定要件を満たす場合は原則実施
建築・建築設備工事、プラント工事は指定した工事で実施
但し、全工種において、受注者が希望した工事は実施

※3)全工種において、受注者が希望した工事で実施

※4)若手技術者・女性技術者の配置を行う場合には、CORINS(コリンズ)に登録すること。

・総合評価の技術提案で評価している内容については、加点対象外とする。